

市議会だより

6月定例会号



塩浜子育て支援センター



一般会計補正予算案など36議案を審議し、
予算案の一部について減額修正を行い、可決

目次

◎6月定例会の概要、6月定例会の日程、可決した主な議案	2	ページ
◎委員会(常任委員会、特別委員会)審査報告	3	ページ
◎一般質問	4~9	ページ
◎一般質問をした議員と項目	9	ページ
◎意見書、請願、人事案件、閉会中の調査活動、 市議会モニターの委嘱式、9月定例会の予定など	10	ページ

6月定例会の概要

四日市市議会は、6月定例会を6月6日から6月26日までの21日間の会期で開きました。

今定例会では、平成20年度の一般会計補正予算案や四日市市土地開発公社の健全経営に関する特例条例の制定など36議案を審議しました。

一般会計補正予算案については、海上アクセスターミナル関連施設経費を減額する修正案を可決し、その他の議案については、原案のとおり可決しました。さらに、海上アクセスターミナル関連施設経費及び企業立地推進事業費について附帯決議を付しました。

また、人権擁護委員5人の推薦に同意し、農業委員会委員4人を推薦することを決するとともに、請願4件を採択し、3件の意見書を国に提出することを決めました。

6月定例会の日程

以下の日程で6月定例会を開催しました

- 6/6(金) 開会、議案説明、議案質疑、委員会付託、予算特別委員会
- 9(月) 予算特別委員会
- 10(火) 予算特別委員会
- 12(木) 一般質問、委員長報告、質疑、討論、採決
- 13(金) 一般質問
- 16(月) 一般質問
- 17(火) 一般質問、議案質疑、委員会付託
- 18(水) 常任委員会
(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)
- 20(金) 予算特別委員会
- 23(月) 予算特別委員会
- 26(木) 議了
(委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案説明、委員会付託、教育民生委員会、委員長報告、質疑、討論、採決)

可決した主な議案

- ◆平成20年度 一般会計補正予算
- ◆四日市市土地開発公社の健全経営に関する特例条例の制定
- ◆市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の制定
- ◆文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ◆茶室条例の一部改正
- ◆楠プラザ条例の一部改正
- ◆楠歴史民俗資料館条例の一部改正
- ◆心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正
- ◆乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正
- ◆一人親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正
- ◆障害者自立支援施設条例の一部改正
- ◆勤労者・市民交流センター条例の制定
- ◆環境学習センター条例の一部改正
- ◆建築基準法関係手数料条例の一部改正
- ◆市営住宅条例の一部改正
- ◆少年自然の家条例の一部改正
- ◆水沢市民広場の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ◆運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ◆民事調停
- ◆工事請負契約の締結 - 石原南五味塚線(磯津橋)橋梁整備工事、十四川調整池整備工事 -
- ◆動産の取得 - 水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車、高規格救急車2台、高度救命処置用資機材及び医療資機材 -
- ◆後期高齢者医療に関する条例の一部改正

委員会審査報告

常任委員会、予算特別委員会で示された主な意見等の概要をお知らせします

常任委員会

総務

- ◆ 土地開発公社経営健全化計画の実施手続きの透明化を図るため総務省の施策に基づき本市及び公社の特例措置を規定しようとする四日市市土地開発公社の健全経営に関する特例条例の制定について、並びに、公社と金融機関の弁済期限や利率変更、市による弁済等を内容とする調停を成立させようとする民事調停に関して、委員からは、個々の土地について売却の実現可能性を精査して示すべきであるとの意見や、公社の組織体制が市の体制と重複していることから市と公社の責任分担を明確にすべきであるとの意見がありました。

教育民生

- ◆ 少年自然の家条例の一部改正と水沢市民広場の設置及び管理に関する条例の一部改正は、指定管理者制度の導入にあたって関係する規定を整備しようとするものですが、一部委員からは、教育委員会が目指す方向性が理解できないことから当該議案に反対するという意見がありました。

産業生活

- ◆ 文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正と茶室条例の一部改正については、指定管理を行うにあたり利用料金制度を導入しようとするものですが、委員からは、施設の管理運営はできるだけ指定管理者の裁量に委ねるべきであるという意見がありました。
- ◆ 勤労者・市民交流センター条例の制定については、市民に当該施設を知ってもらえるようPRすべきであるという意見がありました。

都市・環境

- ◆ 環境学習センター条例の一部改正について、条例可決後に指定管理者選定委員会に仕様書等を諮る進め方では十分に議案を審査できないとの意見があり、委員会として、公の施設に指定管理者制度を導入する手続きについて再度検討を行うよう要望しました。
- ◆ 建築基準法関係手数料条例の一部改正について、手数料を上げるのであれば、審査日数を短縮できるような体制を整え、地元経済が停滞することのないよう特段の努力を払うべきとの意見や、審査の際は、消防等関係部局との連携を緊密にし、円滑な審査が行えるようにすべきとの意見がありました。

特別委員会

予算

予算特別委員会では、平成20年度一般会計補正予算議案を審査しました。

- ◆ 東芝セミコンダクター社四日市工場の新棟建設計画推進のための土地取得と周辺道路や河川の整備を行うおうとする企業立地推進事業費について、現地調査や議論を重ね、慎重に審査しました。委員からは、新棟建設による産業振興や地域経済の発展、税収増等の効果は理解ができ、工場立地そのものには反対ではないが、購入決定に至る経緯や当該土地への産業廃棄物の不法投棄の懸念が完全に払拭しきれないという意見が多く出されました。委員会としては、今回限りの特例措置であることを強く確認し、今後の土地利用の計画を速やかに策定して必要な調査を行うこと、今回の企業立地に伴う周辺環境との整合性を検証すること、また、土地所有者の誠意を持った対応を求めることを理事者に要望し、やむなくこれを了とし、以下の附帯決議を付しました。
 1. 当該土地の購入はあくまで特例措置であり、土地の利用計画を進め、当該土地取得後に仮に産業廃棄物等の問題が発生した場合、売主の責任を明確にし、売主に対して誠意を持って対応することを求めること。
 2. 株式会社東芝 セミコンダクター社四日市工場の新棟建設による税収、雇用などの効果及び地域貢献を検証し、その結果を議会に対して報告すること。
- ◆ 土地開発公社経営健全化対策事業費は、公社への10年間の無利子貸付金や賃貸事業用地の取得費、今年度分の金融機関への弁済金等に係る補正を行おうとするものですが、無利子貸付額返済の原資となる公社保有の土地には売却困難なものもあるため、より具体的な売却計画の策定や、期限内に売却できないことを想定した対応策を講じるべきであるとの意見が委員から出されました。
- ◆ 海上アクセスターミナル関連施設経費は、運航事業者に対して燃料費補助等の支援を行い、ターミナル使用料の見直しを行おうとするものですが、委員からは、特定事業者にのみ支援するのは好ましくない、運行事業者の経営状況や燃料費の推移から判断すると支援策を施しても状況が好転するとは考えにくいなど、直接的な補助を疑問視する意見が多く出されました。また、市の方針が定まっていない中、今年度末までの燃料費支援を決めるのは納得しがたいという意見が多数を占めたため、来年3月までの9カ月分から、市の基本方針が決定される9月までの3カ月分に減額するよう議案を修正し、修正案を賛成多数で可決するとともに、以下の附帯決議を付しました。
 1. 海上アクセス事業について、抜本的な基本方針を策定し、9月定例会までに議会に報告すること。
 2. 本市の総合的な公共交通政策を明確にすること。

一般質問から

一般質問は、定例会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸問題や将来への展望等について市の考えをたずめます。

6月定例会は15人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

テレビ放映した一般質問の様子は「ビデオテープ（質問日の約5日後から貸出可能）」や、市議会ホームページの「インターネット録画中継（約10日後から配信）」でご覧いただけます。（ビデオテープは無料で貸し出していますので、ご希望の方は議会事務局にお問い合わせください。最寄りの地区市民センター・楠総合支所でもお受け取りいただけます。）

また、9月定例会ごろに、今定例会の本会議の発言を記録した「会議録」をホームページで公開します。

市立病院

病院職員が一丸となる独自の制度でマンパワーを確保せよ



緑水会
川口 洋二

議員 市民病院は、地方公営企業法が全部適用され、人事、予算編成、決算調整、労働協約の締結等、広範囲の権限が付与されたはずだが、実際は職員定数や給与、予算編成等の面で、行政職と同じ条例や制度が適用されており、自由度がほとんどない。医療サービスの向上や健全な病院経営を行うためには、優秀な医療スタッフを安定的に確保し、定着させることが重要である。

そこで、職員の60%を占め、毎年50人も退職する看護師に関して思い切った人事制度改革を行うよう提案したい。市の職員定数条例の適用をやめて、急な人員減や需要に対応できるよう遊軍的な看護師を病院独自で採用したり、働き盛りの世代の給与を上げて退職年齢を引き下げるなど、病院独自で制度を創設してはどうか。

また、看護師に過大な経費と時間の負担を強いない研修制度を用意するとともに、四日市看護医療大学と連携した再雇用研修にも力を入れてほしい。

今年度から国が実施する外国籍の看護師雇用についても早急に検討することを要望する。

市長 公務員制度の適用や黒字化などの課題がある中、より自立した病院経営としていくために引き続き検討し、的確に判断していきたい。

病院事業副管理者 今後も研修制度の充実など働きがいのある環境づくりに努めるとともに、看護師の確保に鋭意取り組んでいきたい。



研修を受ける看護師

災害対策

防災対策を可及的速やかに実行せよ



緑水会
早川 新平

議員 5月にミャンマーでサイクロンが、中国四川省では大地震が発生したが、これらの災害は対岸の火事ではない。四川大地震では、公共建築物に耐震性が無かったことが大きな問題となっているが、本市の公共建造物の耐震化について進捗状況はどうか。

富洲原地区では、避難所機能と復旧拠点機能を有する防災拠点である小・中学校がゼロメートル地帯にあり、水害が起これば避難所の機能を果たせなくなる。四日市市北部は、伊勢湾台風で大きな被害を被った地域であり、ゼロメートル地域での避難所と復旧拠点について早急な対策が必要である。

防災監 非木造で延べ床面積が200㎡を超える

市有建築物は622棟あり、そのうち耐震性のあるものは92.9%の578棟である。残りの7.1%についても平成27年度末までに耐震化が完了する計画である。

富洲原地区には指定避難所3カ所、緊急避難所4カ所、二次避難所2カ所が指定されているが、逃げ遅れなどの場合には、中高層の建築物への避難を決めておくことも大切である。近隣の中高層建築物所有者と協議を行っている自主防災組織もあり、このような共助の取り組みは有効なので支援していきたいと考えている。

議員 学校の耐震化など、住民の不安を取り除く安心安全の情報を行政から発信していくべきである。

臨時職員賃金

官製ワーキングプアを防げ



日本共産党
山本 里香

議員 四日市市では、職員削減の結果、平成18年度人口1万人当たりの職員数は51.7人となり、特例市平均57.6人、中核市平均59.7人と比べると低い状況にある。過密労働は常態化しており、正規職員を減らした分を非正規職員にお願いしているにもかかわらず、本市の臨時職員事務職の時給は739円である。特例市平均の818円、ハローワーク四日市の事務系の下限平均805円に比べるとその時給は低いと言わざるを得ない。

非正規職員の賃金についてどのように考えているのか。

総務部長 本市の臨時職員の賃金は、その職種や仕事の内容、資格の有無などに応じてその

都度単価決定を行い、人事院勧告など総合的な観点から慎重に単価検討を行っている。

現在、本市の臨時職員の賃金水準が、近隣の市町と比較して低い水準とは考えていないが、社会情勢等も見据えながら、より一層の勤務状況の適正化及び賃金単価の設定に努めてまいりたい。

議員 今、社会で問題となっている非正規雇用の増大は民間だけでなく公務労働の現場にも入り込んでいる。社会に対して、雇用の拡大を迫り、市民の暮らしを立ち行かせることを目指すべき行政が、ワーキングプアを生み出すようなことは許されない。働き方の問題を考え直す重要な時期と指摘する。

高齢者対策

高齢者に対する負担軽減を求める



日本共産党
前垣 忠司

議員 所得税や住民税の控除に関して、要介護認定者についても、市長が認定書を発行すれば、障害者控除を活用することができる。本市の要介護認定者に対する認定書の発行件数は除々に増えてきてはいるが、近隣の鈴鹿市、桑名市と比較して歴然とした差があり、所得控除という本来市民が受けられるメリットが活用されていない。このことについての認識を問う。

福祉部長 障害者控除対象者認定書の被交付者は、所得控除の対象となる。これまで、広報よっかいち、税の申告時の手引き等による周知や、要介護認定の被保険者証を渡す際にも案内文書を同封しているが、今後は、制度のPRだけに頼るのではなく、有効な方法が必要と認識

しており、該当者全員に要介護認定結果通知書と同時に障害者控除対象者認定書を送付する方法を準備している。

議員 この6月に国民健康保険料が確定するので、65～74歳の障害者にとって、後期高齢者医療制度とこれまで加入していた保険制度のどちらが少ない負担ですむのか、個々のケースでその比較ができるようになる。判断するための情報提供をいかに行うのか。

健康部長 国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行していない約130人に個別に通知し、相談に対応する。

議員 制度自体に欠陥があるようなこの制度は、廃止以外に解決策はないと考える。

産廃問題

土壌検査の徹底と土壌保全の法整備を早急に



無党派
石川 勝彦

議員 川島地内の山林造成に、産業廃棄物を含んだ土砂が用いられている。産業廃棄物から重金属が溶け出しても、それを食い止める設備はなく、川島地区や鹿化川の汚染にとどまらず、市全体の地下水や河川を汚染する危険が大きい。取り返しがつかなくなってから対策を講じても遅すぎる。水質検査や土壌検査を徹底して行うべきであると考えますがどうか。

環境部長 現在県が原因者に対して、廃棄物を取り除くよう指導している。有害物質の溶け出しが懸念されるため、県が水質検査と土壌検査を行ったが、鉛等の有害物質は検出されなかった。市が定期的に行っている鹿化川での水質検査を、今後は造成地の上流だけでなく下流で

も行うとともに、県に効果的な土壌検査の方法を取り入れるよう強く働きかけていく。

議員 県が指導しても、廃棄物の撤去のめどすら立っていない。このまま県や市の産業廃棄物対策が何もできないのであれば、国が対策を講じなければならないが、わが国には土壌を守るための法律がない。

全国には同じような悩みを抱えた市もあると思うので、市長の役割として全国市長会を通じて国に働きかけてもらいたい。

市長 土壌汚染に対する法整備について、全国市長会の担当委員会では議論が始まっている。この問題に対して本市からも提案し、早期に法整備されるよう活動していきたい。

中心市街地活性化

中心市街地の活性化に向けた新たな取り組みを望む



リベラル21
杉浦 貴

議員 本市にとって、ここに住みたい、ここで働きたいと思わせるような人をひきつける魅力的なまちづくりが必要であるが、その顔ともいえる中心市街地は、人通りも少なくさびれている印象を受ける。近鉄四日市駅周辺の通行量を、平成10年と平成19年を比較してみても、平日、休日とも減少している。

市や四日市商工会議所が、中心市街地の活性化に向けて取り組んでいることは理解しているが、最近の状況はどうか。

商工農水部長 昨年5月から、中心市街地の商業者・商工会議所とともに、先進地のまちづくりなどの勉強会を行ってきた。そのような中、昨年11月に商工会議所において、まちづくり活

性化特別委員会が設置されたことを契機に、本年2月からは商工会議所が事務局となって中心市街地活性化検討会議が開催され、まちづくりについての議論がされている。

議員 現在、全国32市で中心市街地活性化基本計画が認定されているが、本市では基本計画の策定を必要としていないような印象を受ける。基本計画を策定するつもりはあるのか、そのスケジュールはどうか。

商工農水部長 中心市街地を活性化するために、基本計画の策定が有効であると考えている。今は中心市街地活性化検討会議で議論している段階であり、計画策定の時期については想定できない。

企業立地

今回の決断は、特例中の特例である



リベラル21
諸岡 覚

議員 東芝新工場に絡む土地の買収について、6月定例会に補正予算が上程され、予算特別委員会での慎重な審査の後、可決された。自分も賛成はしたが、大きな矛盾と疑問を持ったままの、正に断腸の思いでの意思表示であった。

東芝の用地買収の際に、一部の地権者から事業計画に必要な土地を売る条件として別の土地の買い取りが出されたが、東芝は計画範囲外の土地は買えないとした。この用地買収が白紙になれば東芝新工場の進出が不可能になり、本市としては相当の痛手となる。約220億円の税収と約1200人の雇用の創出などが見込まれるため、誘致を成功させたい本市が、硬直したこの状況を打開するために、その購入を決断した。この

ような土地を購入するために3億円の予算をつけなければならなかった本市の所見を問う。

商工農水部長 今回の新棟立地が実現すれば、本市の産業、経済の持続的な発展が期待されるとともに、多大な税収増、雇用の創出など効果は極めて大きい。しかし、東芝の用地取得が難航し、この事態を打開し、新棟立地を実現するための今回限りの特例措置として当該土地の取得を決断した。予算特別委員会において附帯決議がなされたことを重く受け止め、真摯に対応していきたい。

議員 議会にとっても行政にとっても苦渋の決断であった。今回は特例中の特例であり、今後このようなことは絶対にないと信じたい。

学校給食

適切な価格で、安全・安心な給食の提供を



リベラル21
加納 康樹

議員 昨今の原材料費の高騰に伴い、給食用の食材も値上がりしていると思うが、給食費を今後値上げする予定はあるのか。工夫して値上げは避けるべきと考えるが、食材の調達コストの抑制に力を入れすぎると、質が落ちるなど、食の安全・安心が危惧される。本市の今後の対応を問う。

11月から市内の中学校5校で試行するデリバリー給食に関して、本市の場合、保護者の負担額を1食300円に設定しているが、同様の方式で先行実施している桑名市では1食250円である。この差はどこから生まれるのか。

教育長 食材調達の状況は非常に厳しいが、栄養バランスが取れた安全・安心な給食を提供

するため、献立の工夫や食材の変更を行いながら食材選定・調達に注意を払い、給食の質を落とすことがないように努めており、今年度中の値上げは考えていない。来年度以降、状況の変化によってやむを得ず値上げが必要と判断される場合は、PTAや学校長と協議の場を設けるなど慎重に対処していきたい。

中学校給食の保護者負担額は、小学校の給食費をもとに、中学生にふさわしい量や内容、昨年7月の保護者アンケートの結果、昨今の食材の価格上昇等を踏まえて300円に設定した。

議員 できる限り現在の金額を維持しつつ、食の安全・安心を両立させられるよう、市は、最も良いバランスを今後も模索してほしい。

住所の表示

市民に分かりやすい住所の表示を望む



リベラル21
毛利 彰男

議員 住所を正しく分かりやすく表示することは、行政サービスの基本中の基本であり、これができるこそはじめて市民と行政が、協働でまちづくりを進めることができる。市民に分かりやすい住所の表し方について、これまでも大字塩浜を例に出して質問してきたが、改めて住所表示の改善について問う。

市民文化部長 大字塩浜区域の住所の表示は、公称町名と通称町名が使用されているのが現状であり、地方自治法第260条第1項の規定に基づき町名を変更することで、同区域の町名表示を分かりやすくすることができる。

しかし、町の区域の設定及び変更には、居住者と土地の地権者の総意が必要であり、町区域

の設定は道路河川等の明確な地物で境界とするため、要望のない区域の一部編入や要望のある区域の一部が除外されることも発生する。

また、新たな町の区域の設定に伴い、住民には、不動産登記簿の所有権、法人登記簿、契約書、預貯金、各種免許などの住所変更手続きを行う負担が発生する。

いずれにしても、新たな町の区域の設定は、地元関係者からの申請が原則であり、地元の理解と協力が不可欠である。最近、塩浜地区において、町名に関する勉強の場をもちたい意向があると聞いており、今後、地区市民センターとも連携しながら地元関係者の説明の場に出向いていきたい。

まちの美化

市を美しくする条例施行後、まちは美しくなったのか



自由会議
中川 裕之

議員 平成9年に制定された四日市市を美しくする条例では、空き缶等の散乱の防止について必要な事項を定めているが、昨今、団地等で大きな問題になっている飼いの犬の排泄物をこの条例の対象として盛り込むことはできないか。

環境部長 現在、犬の排泄物については条例に盛り込んではいない。糞尿放置等、飼い主のモラルについては、動物の愛護及び管理に関する法律や三重県の条例に飼い主等の責務規定があるので、この法律等をもとに、指導・啓発をさらに徹底していきたい。

議員 条例施行後、10年以上が経過したが、制定前と比較して、本市は美しくなったのかどうか、把握しているデータを示してほしい。

環境部長 この条例のみの効果ではないと思われるが、平成18年度のごみの処理量は、平成9年度と比べて約32%減量できた。また、条例制定後は、住民の生活環境への関心の高さがみられ、地域をあげての美化活動の取り組みも確実に広がっている。

議員 条例は制定して終わりではなく、遵守され、目的が達成されてこそ意味がある。そのための方法として、空き缶等の散乱に対して、罰金、罰則を規定してはどうか。

環境部長 ごみのポイ捨ては、廃棄物の不法投棄にあたることから、悪質なものについては警察と協議して、廃棄物処理法の罰則を適用し、刑罰が科せられることになる。

コンパクトシティ

中央通りの交通環境整備を進めよ



自由会議
鎌田 二三男

議員 多くの人でにぎわう中心市街地を形成し、自動車に頼らずに生活できる住環境や交通環境を備えたコンパクトシティを実現するためには、本市のシンボリック的存在である四日市中央線（以下、中央通り）を中川通りまで延伸し、沿道の活性化を図ることが重要と考える。

平成21～25年に予定されている中央通りの整備計画はどのようなものか。

近年、環境への配慮や健康志向から自転車の利用者が増えているので、中央通りの整備にあたっては、自転車も歩行者も安全に通行できるよう自転車走行レーンを設置するとともに、駅周辺の駐輪場を増設してほしい。

また、環境負荷が小さく、低床式で乗り降り

しやすいLRT（※）が中央通りを走行できるよう、実現に向けた検討を進めてほしい。

都市整備部長 中央通りの整備は、中心市街地活性化に大きく影響すると認識しており、安全な歩行空間や自転車走行に配慮すべく幅員の見直し等を検討していく。その一環として、昨年度から自転車利用促進に向けたアクションプランの策定に着手しており、今年度は中心市街地での社会実験を予定している。駐輪場についても、現在、近鉄四日市駅周辺の歩道に駐輪スペースを設けて利用状況を調査している。LRTについては、自動車に過度に頼らないまちづくりを目指す中で、公共交通の1つの選択枝として検討したい。

※次世代型路面電車システム

発達支援

発達障害の早期発見と特別支援に努めよ



公明党
伊藤 修一

議員 小中学校では、発達障害を疑われる子どもたちの2次障害が問題となっているが、小学校の入学前の保育園や幼稚園から子どもの特性に応じた発達支援や特別支援教育が必要であり、発達障害の早期発見には5歳児にも医療の視点による健診の機会を保障すべきではないか。

教育長 公立幼稚園では、園児の発達の状況を全保護者にアンケート形式で問う健診を実施している。園医の助言が保護者の不安解消につながる成果があり、私立幼稚園に周知していく。

福祉部長 公立保育園でも全園で実施しており、今後とも民間保育園に対しては園医及び医師会と連携を持ち、周知を働きかけていきたい。

議員 保育園や幼稚園で特別な支援が必要な

子どもには、個別の教育支援計画や関係機関と連携した相談支援ファイルなど、保護者のためのサポートブックが必要であり、市総合会館では園医健診や巡回教育相談などと連携した5歳児のための親子教室を設けるべきである。本年4月に設けられた市保健所との連携はどうか。

教育長 相談支援ファイルを乳幼児期から途切れない支援ができるよう検討していく。また、保護者向けサポートブックも作成に向け検討していく。5歳児の親子教室は、幼児の言葉の教室や社会性を育むソーシャルスキルトレーニング、子どもへの接し方を保護者が学ぶペアレントトレーニング等のプログラムを開発する必要があり、健康部とも連携し準備を進めていく。

公会計

公会計制度改革に向けて積極的な対応を



公明党
藤原 まゆみ

議員 国は公会計制度改革として現行の公会計に企業会計的手法を導入すべく地方自治体に財務諸表を策定するよう求めているが、本市の策定目標年次はいつか。固定資産台帳の整備や貸借対照表等の財務諸表を作成する際は、数値を拾うだけでなく財産と債務を把握する意識が重要である。事業別や分野別の行政コスト計算書を作成し、職員の意識改革を行ってほしい。また、国から2種類の新公会計方式が提案されているが、本市はどちらの方式を採用するのか。

経営企画部長 平成20年度決算を21年度の秋に公表することを目標に取り組んでいる。新公会計の方式は財政状況を的確に把握できる「基準モデル」を採用したい。現在、関係各課で組

織した「公会計制度改革における財務諸表作成に係る検討会」とワーキンググループを設置し、代表監査委員や公認会計士・税理士にも意見をいただきながら準備を進めている。事業別、部門別の行政コスト計算書についても検討したい。

議員 新公会計に向かって前向きな姿勢は評価するが、企業では決算から3カ月以内に決算書を作成して税申告も終わるのが一般的だが、本市は、決算書作成まで5カ月もかかっており、決算を予算に反映させるのに不都合な状況である。決算特別委員会で市長から、正式な書類でなくとも試行的に決算書類を作成して予算に反映できないか検討したい、と発言があったように、早期に実行に移してもらうよう要望する。

地域医療

市に求められる拠点病院の再構築と地域医療



公明党
市川 悦子

議員 総務省のガイドラインをもとに自治体は、基幹病院の再編とネットワーク化、経営形態の見直しといった公立病院改革プランを策定しなければならない。県では病院事業のあり方について、県立総合医療センターの市への移譲をも議論されている。地域医療は、市の責任と主導で進められなければならない。保健所政令市となった今、単なる病院改革にとどまらず、地域全体を視野に入れた市の主体的な考えを問う。

黒田副市長 これまで県が担ってきた医療政策を市が担うことになり、できるだけ早い段階で本市の医療政策の方向性、地域医療の姿というものを見いだしていけるように取り組んでいきたい。

市長 市立四日市病院と県立総合医療センター等をめぐって、地域医療をどうしていくかは非常に大きな問題であると同時に、ゆっくり検討している問題ではないことは、十分承知おり、県の動向もみて検討していく。

議員 市民が安心できる在宅医療の鍵は、基幹病院が握っている。県立総合医療センターと市立四日市病院の再編とネットワーク化は、市の責任のもと、早急に取り組まねばならない。

県ではできなかったことを、市ではできるようにするのが、保健所政令市である。保健所が地域医療の責任の一端を担うことから、保健、医療、福祉の連携による総合的で積極的な市の取り組みを求める。

市長弾劾シリーズ第14弾

市民よりも市長のために働く職員風土を改善せよ



政友クラブ
小川 政人

議員 市長は、何でも言える風通しの良い仕組みが四日市市にはあると言うが、都市整備部長はどのように思っているのか。

都市整備部長 私もそう思う。

議員 昨年5月、現都市整備部長は私に向かって「水門が閉まっていたら水はあふれるに分かっているやないか、河川があふれる原因をつくったのは下水道部じゃないか」と怒った。そこで私は「僕は分かっていると市長にきちんと言ってほしい」と言ったが市長に話したのか。

都市整備部長 そういう話はしていない。

議員 風通しは良くないということだ。

水害訴訟判決の結論は、補助参加人が、午後2時20分の時点で樋門を開扉できなかったことは、運転管理業務委託契約における善管注意義務違反である。しかし、十四川が溢水したことは樋門を開けておったこととは因果関係がない。

都市整備部長 ネック点を通過する水は自然流下であれば流れ出てしまう、ポンプ能力を越えればあふれるようなこともあるかも分からな

い。

議員 水門が開いておれば十四川はあふれなかった、水門を閉めてポンプで運転をしていたからあふれたということになる。

都市整備部長 当日は樋門を閉めるだけの理由があったと裁判所の判断として出されている。

議員 部長、今判決を読み上げたのだ、2時20分に水門を開けなかったことは過失である。



当時の豊栄ポンプ場の樋門

一般質問をした議員と項目

- | | | |
|-------|--|---|
| 山本 里香 | ◆保育行政について（保育士配置のその後、保育園民営化の今） | ◆市臨時職員賃金について |
| 前垣 忠司 | ◆高齢者の負担軽減について | ◆石原産業問題について |
| 小川 政人 | ～市長弾劾シリーズ第十四弾～蛍とコンビナート光の競演、井上市長と石原産業ペテンの競演 ◆石原産業の数々の偽りに対して市長の生の声が聞こえない ◆石原産業の不正防止策、「不正にノーと言えない風土改善、なんでも言いだせる風土と風通しの良い仕組みづくり」 ◆四日市の職員も市民のために働くより、ペテン師市長のため働く風土の改善 ◆判決を無視して十四川調整池事業を進める都市整備部 ◆予算特別委員会で水害当日樋門が開いていれば十四川が溢れないことと、判決の決め手になった証拠資料の間違いを認めた都市整備部 ◆水害訴訟で裁判所にペテンを働いた四日市市長と下水道部 ◆異例な上下水道事業管理者人事について（前事業管理者、元事業管理者は職員を定年退職したのか、勲奨退職したのか、普通退職したのか、両元事業管理者の職員退職年齢、一般的に定年退職者・勲奨退職・普通退職のそれぞれの退職金の計算式、退職金額の相違、上下水道事業管理者の就任は、平成19年12月議会で市長に不利益にならないような議会や市民をペテンにかける答弁をすることを頼んで、そのようなペテン師市長を庇う答弁をしてもらった御礼か） | |
| 石川 勝彦 | ◆川島地内山林造成に伴う産業廃棄物問題等について | ◆本市の公会計改革について～情報開示が「見える行政」をつくる～ |
| 早川 新平 | ◆災害対策について | ◆公共サービスのあり方について（提案型公共サービス民営化制度） |
| 川口 洋二 | ◆市民病院におけるマンパワーの確保について | |
| 杉浦 貴 | ◆中心市街地活性化について | ◆海上アクセスについて |
| 諸岡 覚 | ◆東芝新工場建設に関わる土地の買収について | ◆セントレア海上航路の事業者選定について ◆選挙 |
| 加納 康樹 | 「小中学校を取り巻く諸課題について」 ◆部活動における外部指導者の活用 ◆モンスターペアレントの実態と対応 ◆学校裏サイトの実態と対応 ◆学校給食をめぐる問題 ◆行政職の副校長登用 | |
| 毛利 彰男 | ◆文化振興条例制定その後 | ◆教職員の事務量について ◆不便な町名住居表示 |
| 伊藤 修一 | ◆5歳児の園医健診と発達支援について | ◆はしかの集団感染について ◆公共施設の自動販売機について |
| 藤原まゆみ | ◆バランスシートを自治体経営にどう活用するのか | ◆四日市市食育推進基本計画について ◆農業施策について（遊休農地対策、農業と商工業の連携） |
| 市川 悦子 | ◆市に求められる拠点病院の再構築 | |
| 中川 裕之 | ◆四日市を美しくする条例について | ◆人にやさしいまちづくりについて ◆市営住宅の入居について |
| 鎌田二三男 | ◆四日市中央線（通称中央通り）の今後について | ◆こどもの安全・安心が守れる「まち」の環境づくり |

請願

<採択>

- ◆市立共栄作業所の社会福祉協議会での運営を求めることについて
- ◆不妊治療休暇制度の創設を求める意見書の提出について
- ◆長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の運用面の改善を求める意見書の提出について
- ◆民法第772条の嫡出推定に関する運用の見直しを求める意見書の提出について

意見書

- ◆不妊治療休暇制度の創設を求める意見書（提出先：内閣総理大臣ほか）
- ◆長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の運用面の改善を求める意見書（提出先：内閣総理大臣ほか）
- ◆民法第772条の嫡出推定に関する運用の見直しを求める意見書（提出先：内閣総理大臣ほか）

人事案件

- 人権擁護委員
 - （再任）仲野 雅子 住所：八幡町
 - （新任）稲垣 純子 住所：川島町
 - （新任）藤谷 克彦 住所：札幌町
 - （新任）吉實 哲 住所：大矢知町
 - （新任）芳山 明子 住所：塩浜本町一丁目
- 農業委員会委員
 - （再任）岡本萬里子 住所：生桑町
 - （再任）伊藤 元 住所：楠町北五味塚
 - （再任）川口 洋二 住所：笹川八丁目
 - （再任）藤原まゆみ 住所：昌栄町

視察の受け入れ

当市議会の運営や議会改革に関して、平成19年度に39団体の視察を受け入れました。今後もさらなる議会改革に努めていきます。

閉会中の調査活動

各常任委員会は、閉会中に次の事項について調査することを決めました。

総務委員会

海上アクセスについて

教育民生委員会

保健所機能の一元化について

産業生活委員会

農業施策の状況及び市の取り組みについて

都市・環境委員会

石原産業株式会社関係事案について

会派の名称及び副代表者の変更

新生会の会派名称が、自由会議に変更となりました。また、自由会議の副代表が、竹野兼主議員から三平一良議員に変更となりました。

市議会モニターの委嘱式と意見交換会

平成20年度の市議会モニター（42人）への委嘱式を5月23日に行いました。委嘱式の後、意見交換会を行い、モニターからは議会運営等に関して質問が出されました。



政務調査費を閲覧できます

平成19年度の政務調査費の収支報告書や領収書などを情報公開請求の手続きをしなくても、自由に閲覧できるようになりました。市政情報センター（市役所北館1階）で閲覧できます。

表紙の写真について

塩浜子育て支援センターに集まった子どもたちとお母さん。「キラキラ星のおひめさまになりたい」、「しんかんせんのにのれますように」など短冊に願いを書いて笹竹につるし、りっぱな笹飾りができました。思いが天に届くといいですね。

9月定例会の予定（日程は都合により変更する場合があります。）

9/3(水)開会	午前10時	22(月)予算特別委員会(予備日)、	
9(火)一般質問	午前10時	決算特別委員会	午前10時
10(水)一般質問	午前10時	24(水)決算特別委員会	午前10時
11(木)一般質問	午前10時	25(木)決算特別委員会	午前10時
12(金)一般質問・追加議案・		26(金)決算特別委員会	午前10時
委員会付託	午前10時	29(月)決算特別委員会(予備日)	
16(火)各常任委員会	午前10時	30(火)決算特別委員会(予備日)	
17(水)各常任委員会(予備日)		10/6(月)議了	
18(木)予算特別委員会	午前10時	(委員長報告・採決)	午後1時
19(金)予算特別委員会(予備日)			

※日程は確定次第、ホームページや議会開催ポスター（各地区市民センター等に掲示）でお知らせします。詳細等は、議会事務局までお問い合わせください。

※一般質問の模様をCTY（アナログ10ch）で放送する予定です。ぜひご覧ください。なお、デジタル放送でご覧の方は、アナログ放送に切り替えてご覧ください。

あしがき

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会

- ◎委員長 ○副委員長
- ◎日置 記平 ○田中 紘美
- 伊藤 元 鎌田二三男
- 杉浦 貴 早川 新平
- 樋口 博己 山本 里香

ご意見・ご感想などのあて先
〒510-8601 四日市市議会事務局
Tel 354-8340 Fax 354-8304
[Eメールアドレス](mailto:shigikai@city.yokkaichi.mie.jp)
shigikai@city.yokkaichi.mie.jp